

# 金融庁節電実行計画

平成 23 年 6 月 13 日  
金 融 庁

「政府の節電実行計画に係る基本方針(平成 23 年 5 月 13 日電力需給緊急対策本部決定)」に基づき、「金融庁節電実行計画」を、以下のとおり定める。

## I. 実施期間

「金融庁節電実行計画」(以下「本実行計画」という。)の実施期間は、平成 23 年 7 月 1 日から平成 23 年 9 月 30 日までの間(平日)とする。

## II. 対象施設

本実行計画の対象施設は、霞が関コモンゲート(※)の施設のうち、金融庁が使用している施設とする。

(※) 霞が関コモンゲートの施設は、国の中央合同庁舎第 7 号館(文部科学省、会計検査院、金融庁等)及び民間施設部分から構成されている。

## III. 目標

実施期間中、9 時から 20 時までの間における「霞が関コモンゲート」(※)の施設全体の使用最大電力(kW)を、基準電力値(9,000kW)に比して 15%(▲1,350kW)抑制し、7,650kW 以下とすることを目標とする。

(※) 金融庁は霞が関コモンゲートに入居していることから、霞が関コモンゲートの施設を利用している他の入居者(中央合同庁舎第 7 号館の入居官署(文部科学省及び会計検査院)及び民間施設の利用者)(以下「他の入居者」という。)と協力して、霞が関コモンゲート全体での目標の達成に取り組む。

なお、金融庁分について、霞が関コモンゲート全体における金融庁の使用電力の割合 15.75%(22 年度実績)で按分計算すれば、基準電力値:1,418kW、目標値:1,205kW、削減幅:213kW となる。

また、使用最大電力の抑制にとどまらず、実施期間・時間帯を通じた使用電力の抑制にも積極的に取り組む。

## IV. 節電に係る取組みの内容

### 1. 基本的考え方

- (1) 金融庁の専用部分については金融庁単独で、他の入居者との共用部分については他の入居者と協力して、目標を達成するため、照明、OA機器、空調等に係る使用電力を抑制する。
- (2) 上記(1)の取組みを実施したとしても、気候等の影響により空調に係る使用電力が拡大し、目標の達成が困難となる場合には、大きな節電効果が見込まれる空調の停止等を実施する。
- (3) 執務室内の環境悪化を回避するよう配慮する。

### 2. 具体的な節電の取組み及び節電効果

#### (1) 計画的な使用電力の抑制 (※)

以下のような取組みを実施することにより、金融庁の使用電力（金融庁の専用部分及び霞が関コモンゲート共用部分に係る金融庁負担分の合計）について、213kWの抑制を見込む。

- (※) 目標達成の検証については、電気事業法に基づく使用制限の検証と同様に、霞が関コモンゲート全体における使用電力により検証する。

#### 照明に係る節電

- ・ LED手元照明の導入による執務室内・廊下等の原則3/4消灯
- ・ 照明照度の引下げ
- ・ 白熱電球の使用停止
- ・ サーバ室照明の消灯（必要時のみ点灯）

#### OA機器に係る節電

- ・ 使用していないOA機器等の電源プラグを抜くことによる待機電力の削減
- ・ PCのスタンバイモードへの移行時間の短縮
- ・ PCのディスプレイの照度調整の設定変更
- ・ 執務室で使用する冷蔵庫の数の大幅な集約化
- ・ 電気ポット、コーヒーメーカー等の原則使用停止
- ・ 検証用サーバの停止（必要時のみ電源投入）
- ・ 契約更新時又は買換え時におけるエネルギー消費の少ない機器の採用

#### その他の機器に係る節電

- ・ エレベーターの運転台数の削減、階段利用の促進
- ・ 暖房便座、温水洗浄便座の停止
- ・ うがい機兼冷水器の一部停止
- ・ 自動販売機の消灯

- ・ 入居売店等への節電の協力要請

#### 空調に係る節電

- ・ 冷房中の室温を原則 28℃とすることの徹底
- ・ ブラインドの適切な調整
- ・ クールビズの徹底、強化
- ・ 換気風量の適正化
- ・ サーバ室温度設定の見直し
- ・ 熱中症の予防や対策の周知

#### 電力使用状況の職員への周知

- ・ 前日の使用最大電力を職員向けイントラネットに掲示することによる電力使用状況の「見える化」の推進

#### 節電担当の任命

- ・ 各課室等に節電担当者を任命することによる節電実行計画の進捗の管理

### (2) 予想できない使用電力の増加への対応

空調に係る使用電力は、気候等の影響により大幅に変動することから、使用電力の削減幅を、あらかじめ正確に見積ることは、困難である。

このため、上記(1)の取組みを実施したとしても、気候等の影響により空調に係る使用電力が拡大し、目標の達成が困難となる可能性がある。

このような場合には、他の入居者と協力して、使用最大電力の▲15%抑制の目標を確実に達成できるよう、節電効果が多く見込まれる空調の緊急停止等を実施し、霞が関コモンゲート全体で、使用電力を抑制する。

### (3) ワークスタイルの変革につながる取組み

- ・ 超過勤務の一層の縮減
- ・ 可能な部署における一斉休暇の取得促進
- ・ 電力消費ピーク分散のための業務シフト

## V. 進捗管理の実施

実施期間後、霞が関コモンゲート全体における節電実績を公表する。